

利用料金のご案内

(短期入所生活介護) ショートステイ ケアビレッジ瀬戸風

令和5年4月1日改定

介護保険利用者負担金は介護保険負担割合により異なり、下記金額は1割負担の場合を記しています。
介護保険制度改正があった場合は国の定める介護保険法に従うものとします。(3年に1度介護保険制度改正があります)

○ 介護保険利用者負担金

併設型短期入所生活介護費 (1) 基本報酬	介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	1日あたり	446円	555円	596円	665円	737円	806円	874円

下表のその他費用の項目は①～③の該当した項目が算定されます

要介護の方:①②③④⑤⑥ 要支援の方:①②⑤⑥

その他費用の項目	金額	単位	算定内容
① 送迎加算(片道につき)	184円	回	ご自宅と事業所間の送迎をご希望の方の、送迎にかかる費用
② サービス提供体制強化加算(I)	22円	日	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が80%以上を占める場合に加算されるものです
③ 看護体制加算(II)	8円	日	常勤換算方法で1以上の看護職員が勤務し、24時間の連絡体制を確保している場合
④ 介護職員処遇改善加算(I)	83/1000	月	①～④の単位数合計に83/1000を加算
⑤ 介護職員特定処遇改善加算(I)	27/1000	月	①～④の単位数合計に27/1000を加算
⑥ 介護職員等ベースアップ等支援加算	16/1000	月	①～④の単位数合計に16/1000を加算

○ 食費 滞在費 (食事、滞在費については介護保険負担限度額認定証により異なります)

負担限度額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,490円
滞在費 (従来型個室)	320円	420円	820円		2,200円

※ 食費内訳: 朝食 390円、昼食 550円、夕食 550円
年始等、100円/食 程度の追加料金をご負担いただく場合があります

○ その他利用料金

費用の項目	備考	金額
理髪・美容	・提携理髪店の出張による理美容サービスをご利用いただけます。	・実費
電気代	・ご利用者の持込みによるテレビ、電気毛布等の電気代	・1日 50円/1点
教養娯楽費	・クラブ活動等をご希望された場合の材料費です。	・実費
複写物の交付	・複写物を必要とする場合、ご負担いただきます。	・10円/1枚

その他の日常生活に要する諸費用で利用者の選定に係わるもの、または利用者にご負担いただくことが適当であるものにかかる費用(歯ブラシ、歯磨き粉等)